



道農連 2017年1月の月間活動トピックス

HP <http://donouren.sakura.ne.jp/> ☎011-241-5416

第7回執行委員会／第44回定期総会の提出議案を決定

道農連は1月24日、第7回執行委員会を開き、第44回定期総会(2/13・14)に提案する2017年度運動方針案等を決定した。運動方針では、「食料・農業・農村を担う家族農業を基本に、農村社会の存続と環境の保全、農民の社会的・経済的地位の向上を期する」ことを運動の「基本理念」とした。また、競争原理と貿易自由化をより一層促進させる新自由主義の考え方が依然として断行されている現状を踏まえ、「＝成長より安定、拡大より持続、現在より未来＝」との「サブ理念」を提示するとした。

そして、具体的な3大目標を①食糧主権と多様な農業の共存を目指す新たな貿易・経済連携ルール確立、②国民の食料、国内の農業・農村を守る「真の農政改革」の実現を目指す、③消費者や労働者などと連携した国民のいのちと暮らし、平和を守る、とした。

また、2017年度における課題と対策では、【行き過ぎた競争から共に創りあげる「共創」へ「真の農政改革」の実現に向けた要求と対策】をキーワードに重点課題と対策項目などを決定した。

※道農連ホームページに2017年度運動方針案等を掲載しています。

秋闘：酪農・畜産対策運動を集約

道農連は第7回執行委員会において、秋闘：酪農・畜産対策運動の集約を行った。

29年度の加工原料乳生産者補給金単価が10円56銭/kg、交付対象数量が350万トンを事実上決定されたことに対し、「組織の要求額にこたえた」と評価した。

しかし、乳価政策だけでは限界があり、直接支払政策の拡充強化が必要であるとともに、EPA/FTA交渉や指定団体制度の抜本的改革の動きなど先行き不安材料は尽きないとした。

このため今後も現行諸制度の拡充強化など酪農・畜産基本政策の確立をはじめ、現場のニーズに即した各種施策の実施、自己改革による農協組織の強化などを強く求めていくとした。

日EU・EPA交渉/今後の対応を協議

道農連は第7回執行委員会で日EU・EPA交渉をめぐる動きと今後の対応について協議した。

具体的な運動経過としては、昨年12月に農水省と道選出国會議員に緊急要請を行ったほか、道農政部に対しオール北海道体制での取組(道農業・農村確立連絡会議による要請)を働きかけてきた。今後も、①道及び地区総会での特別決議採択、②政府・国會議員に対する要請、③集大会の検討などをJA道中央会など関係団体とも連携しながら、機動的な対応を図っていくことを確認した。

1月の活動記録(上記以外)

- 5日 連合北海道新年交礼会
- 10日 三役会議
- 12日 役員選考世話人会・4地区代表会議
29年産馬鈴薯生産管理基準案に関する打合せ会議
- 17日 書記長・事務局長会議(起草委員会)
第3回役員選考世話人会
- 18日 会計監査
- 23日 第4回役員選考世話人会
- 24日 三役会議
- 30日 第5回役員選考世話人会

2月の活動予定

- 2日 各地区農民連盟定期総会(～10日)
- 8日 高品質てん菜づくり講習会(立会人代表者会議):池田町【9日:大空町、13日:洞爺湖町】
- 13日 道農連第44回定期総会(～14日)
- 17日 ALIC札幌事務所主催:第2回地域情報交換会(でん粉問題)
水田活用交付金担当者会議

◎詳しくは、「北海道農村新聞」(年間購読料1,800円・税込)をご覧ください。

お申し込み・お問い合わせは、道農連事務局(TEL011-241-5416)まで